第 47 回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 : 平成 30 年 6 月 12 日 (火) 13 時 30 分~16 時 00 分

2. 場 所: 日本電気協会 C, D 会議室

3. 出席者(順不同, 敬称略)

出席委員:中條分科会長(中央大学),渡邉邦副分科会長兼幹事(原子力安全推進協会),浅田(三菱重工業),小野(三菱原子燃料),笹原(東北電力),菅谷(日本エヌ・ユー・エス),須河内(電源開発),須田(テクノファ),炭谷(日本製鋼所),高橋(富士電機),谷口(大成建設),土内(原子燃料工業),長浜(清水建設),奈良(北海道電力),西井(北陸電力),長谷川(日本原燃),福原(三菱電機),藤巻(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン),古川(中国電力),森(原子力安全推進協会),薮内(鹿島建設),山内辰(日本原子力研究開発機構),山内辰(日本原子力発電),(計23名)

代理委員:尾本(九州電力, 岡野代理), 小林(東京電力 HD, 白石代理), 小森(日本適合性認定協会, 米岡代理), 坂上(四国電力, 池田代理), 鈴木(中部電力, 石田代理), 千葉(日立 GE ニュークリア・エナジー, 芝原代理), 畠中(IHI, 佐久間代理) (計7名)

欠席委員:飯塚(東京大学),佐藤(元東京海洋大学),清水(発電設備技術検査協会),田中(関西電力),増山(東芝エネルギーシステムズ),吉田(熊本大学) (計6名)

常時参加者:渡邉雅(原子力規制庁) (計1名) オブザーバ:首藤(電源開発) (計1名) 事務局:渡邉貴, 大村(日本電気協会) (計2名)

4. 配付資料

資料 47-1-1 品質保証分科会 委員名簿

資料 47-1-2 品質保証検討会 委員名簿

資料 47-2 第 46 回品質保証分科会 議事録 (案)

資料 47-3-1 JEAG4121-2015 附属書-1「品質マネジメントシステムに関する標準品質保証仕様書」 改定案に関する書面投票でいただいた意見に対する対応案

以足系に関する盲曲仅示しいにはいに思えに対する対心が

標準品質保証仕様書の上程について

資料 47-3-2 あとがき (案)

資料 47-4 JEAC4111 改定の検討状況について

資料 47-5 平成 30 年度 [2018 年度] JEAC4111 講習会等 計画

資料 47-参考-1 第 66 回原子力規格委員会 議事録 (案)

資料 47-参考-2 品質基準規則 (H30.4.16) へのコメント表

5. 議事

事務局から、本分科会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことの周知徹底が行われた後、議事が進められた。

(1) 代理委員の承認、会議定足数の確認

事務局より、配付資料の確認があった後、代理出席委員の7名の紹介があり、中條分科会長により出席が承認された。定足数確認時点で代理を含め出席委員が30名で、全委員36名の3分の2以上(24名以上)という会議定足数を満たしていることが事務局より報告され、確認された。また、常時参加者の紹介があった。

(2) 委員等の交代

1) 品質保証分科会委員の交代

事務局より,資料 47-1-1 に基づき,分科会委員の交代が紹介された。新委員候補は,原子力規格委員会で承認後,正式に委員に就任となる。

· 佐久間 委員 (IHI) → 畠中 新委員候補 (同左)

2) 品質保証検討会委員の交代

事務局より,資料 47-1-2 に基づき,検討会委員の交代及び新任の常時参加者が紹介された。新委員候補の委員就任について,挙手により承認された。

- · 小松 委員(電源開発) → 安部 新委員候補(同左)
- ・若山 委員(日本原燃) → 久保田 新委員候補(同左)
- ・(新任) 杉村 常時参加者 (日立 GE ニュークリア・エナジー)

(3) 前回議事録の確認

事務局より、資料 47-2 に基づき、前回議事録(案)が紹介され、挙手にて承認された。

(4) 標準品質保証仕様書の改定について【審議】

鈴木品質保証検討会主査より,原子力規格委員会書面投票結果について,首藤 WG 主査より, 資料 47-3-1, 3-2 に基づき,書面投票でいただいたご意見への対応について説明があった。

- ・書面投票反対票への対応を行ってきたが、結果として1票の反対が残った。
- ・反対票への対応として、解説を変更、充実させた。

検討の結果、本資料にて規格委員会にて再審議いただくこととした。また、あとがきについて、必要になった場合はメール等で文案の確認を行うこととした。

<主なご意見・コメント>

- ・反対票1票が残っているので、規格委員会で承認とはならない。
- →反対票1票で否決となる。それを踏まえてもう一度規格委員会に諮ることになる。二次投票を 行った場合は,2/3の賛成で可決される。
- ・リスクはだれが決めるのか、が最後まで残った案件であるが、事業者と受注者の両方というの が基本的スタンスである。
- →事業者は JEAC4111 に従って自分でリスクを評価して調達仕様書を書く。それを受けて、供 給者は自分の担当する部分のリスクを洗い出して対応する。この附属書は調達先への要求事項 である。
- ・規格上,供給者は,4.1,4.2で明確にした外部のニーズを踏まえて,6.1で計画することになっている。そのとおりにやれば,リスクに対する発注側の要求は取り込める仕組みとなっている。
- ・6月20日開催の原子力規格委員会の前に委員長、副委員長、幹事に対応を説明し理解いただいた。ただし、委員長からは、規格制定の透明性を増すとの観点から、反対票をあとがき等、なんらかの記録に留めてほしいとのご意見をいただいた。
- ・検討会としては、分科会の方針に基づきできる限りのことを行った。
- →本文を直さないのは大前提である。解説を分かり易く直してきた。
- ・あとがきについては、規格委員会の判断によることになる。再審をお願いすると、あとがきを 付けることになるかも知れない。
- ・ルールでは少数意見,反対意見が出た場合は,解説等に"記載できる"ということになっている。そういうルールではあるが,委員長は残すことを望まれている。
- ○資料 47-3-1 の内容で規格委員会に上程することについて、挙手にて決議、承認された。
- ・規格委員会で議論されて,再投票になる可能性が高く,反対意見は取り下げられないと考えら

れる。その時にあとがきを付けてほしいとの話が規格委員会から出てくることが考えられる。 資料 47-3-2 のあとがき案はかなり詳細に書かれている。

- →規格委員会の進め方としていかがなものかと考える。反対意見が十分検討されないで規格になったという反省から、あった方がよいと考えていると思われる。
- →あとがきは、好ましい方向ではないと思うが、委員長が懸念されているので、対応する準備を した方がよいと考える。
- →この経緯を知らず、2回目の投票で2/3の賛成があれば承認となることを知らないと、反対意見が残ったままで、なぜ制定されているかということが疑問となる。最終的に規格案が承認された過程が分かるようにすると使用者側の便宜となる。
- →あとがきは標準仕様書が世の中に出回った時について回る。起承転結は読者が分かるようにしておいた方がよい。
- ・JEA の規格制定のルール、経緯を書いて、それでも反対意見が残ったという主旨で書く。
- ・ここで扱っているのは、通常の原子力のリスクでないものを含んでいる。そこで、すでに掛け 違えているということが説明されていない。供給者側にもいわゆる原子力のリスクという意味 と違う観点のリスクが存在しうるので、それについて十分配慮することが重要である。
- →あとがき案は事実が淡々と記載されている。
- →使用者にメッセージを伝えることが重要で、経緯を書き記すことが目的ではない。
- →リスクの定義の問題である。本文を直さないという原則にしたがっていることが掛け違いが生じる原因となっている。 そこを解説で補うのは正しい対策と考える。
- ・解説以外の本体の部分を直してほしいという意見に対して、基本的には本文は ISO9001 に原子力固有のものを足すという原則を守ってきた。
- →解説 P35.36 の記載で十分カバーされている。
- →まえがきのところに、本書の目的や利用方法を記載している。解説の P29, 0.3 に経緯等構成 について説明している。
- ・反対意見委員の理解は、標準仕様書はひな形であるから、原子力の用語や事情に合わせるべき だと主張しており、その中でリスクは原子力では重要なポイントなので、そこにフォーカスし ている。分科会としては反対意見を受け取らないとして返すべきではないか。
- →我々は再審議を依頼し、反対意見に同意しないことを明言して返すことが大前提である。その 上で投票すると可決になって、反対意見が残るという時に、あとがきを付けてほしいという話 がくる可能性がある。その時に、あとがきを付けないというのも立場の一つではある。
- →標準仕様書を使う人があとがきを読むので,変な誤解や掛け違いが起こらないようなあとがき になればよい。
- ・第○規格委員会の2次投票において,2/3で可決されたという事実を載せなければならない。 経緯を含めて,あとがき等で残してほしいという意見を受けて対応することとする。
- ・あとがきにおいて、反対意見をそのまま書く必要はない。一般化して記載してよい。
- ・原子力分野の用語や事情に合ったものにしてほしい等,ゼネラルなコメントに言い換えて,読んだ人にも意味のあるようにしておくことが大事である。

(5) JEAC4111 改定の検討状況について

鈴木品質保証検討会主査より, 資料 47-4 に基づき, JEAC4111 改定の検討状況について説明があった。

- ・品質基準規則・同解釈案が 4 月 16 日に公開, JEAC 改定基本方針検討タスクの結果等を受けて、改定検討中。
- ・9月の品質保証分科会に、改定案のドラフト作成状況を報告する。

渡邉副分科会長兼幹事より, JEAC4111 改定基本方針検討タスクにおける検討状況について 説明があった。

・4月16日規則と解釈案が発表された。資料43-参考-2参照。

- ・第7回(5/14), 第8回(5/28)のJEAC4111改定基本方針検討タスクにて検討, 6/14に第9回が予定されている。
- ・全体スケジュールについて:3月に中間報告,来年6月,遅くとも9月には上程。

<主なご意見・コメント>

- ・JEAC の在り方が気になる。規制基準が変更され仕様化が求められている、また、民間としてはより良いものにしていきたい、この2つに対応するものでないといけない。2年後の検査制度を考えながら改定していく。
- →ROP の基本思想,事業者としては自律的に改善することが求められていると理解している。
- ・JEAC4111 の中身はどのくらい詰まっているか。
- →新しい基準・解釈は 4/16 に出たばかりで、各チームで検討中である。9 月には提示できるかと考える。項目の内容は分かっていたが、フルスコープで落とし込まないと分からない。
- →品質基準・規則を満たさなくてはいけなくて、その整合性が必要である。
- ・2013年版に対してどう改正するかを示さないと分からない。今の骨格は ISO 2008年版に修正 を加えた形である。それに対して新規則を入れ込んでいくと全体像が見える。
- ・第7回タスクでスケジュールを議論しているが、かみ合っていないように見える。JEAC4111 の改定はいつごろになるのか。
- →品証基準・規則の発行如何に関わらず, 2020 年 4 月に ROP が始まる。事業者の要望として は来年 3 月に中間報告、6~9 月には上程。
- →第7回タスクの議論では、そんなに早くなくてよいように見える。
- →基準・規則が全て固まってから検討すると遅くなる。同時並行で行かざるを得ない。基準規則 も 2020 年 4 月に法律施行を目指している。JEAC4111 も 2020 年のもう少し早いくらいの発 行を考えている。
- ・規制委員会で、実用炉だけが試運用に入ると決まっているのか。
- → 試運用に関しては電事連がやり取りしている。 試運用の方法は規制側がボールを持っている。 燃料加工や再処理での試運用は規制がボールを持っている。
- ・試行については検査制度の検討会合で議論されていて、実用炉で実施することは示されている。 その他の施設に対しては決まっていない。
- ・JEAC4111 の改定は現在の状況では、2020 年 ROP 施行に合わせて改定する予定で、それに合わせて作業をすることでよいか。
- →検討会ではそれを目指して作業している。
- ・資料 47-参考-2 は誰のコメントか。
- →検討会でまとめたコメントである。
- →これですべてのコメントということではない。検討会レベルで、あれば出していく。
- ・9月頃に概要ができるということはあと3か月。今度の分科会で骨子が出てくる感じか。
- →その時点の状況を報告する。
- →JEAC4111 の改定をどのようにするかが、我々としては大きい。規制側の要求事項についても対応しなければならない。
- →変更管理にしても最低限だけでなく、我々としてあるべき姿を考えないと、JEAC4111 はできない。最低限をJEAC4111 に書くということではない。

(6) 平成 30 年度 JEAC4111 講習会等の計画について

渡邉副会長兼幹事より、資料 47-5 に基づき、講習会等の計画について説明があった。7月中旬くらいまでに、ワークショップのテーマ候補があれば、事務局へ送付することとなった。

- ・コースⅡ:10/17, 18 開催。
- ・コースⅢ:今年度は開催しない。
- ・ワークショップは 11/2 開催。8/2 にワークショップ検討タスクで検討する。テーマ未定。案が

あれば出していただきたい。

<主なご意見・コメント>

- ・昨年度は新検査制度をにらんで、ということで、電中研、横浜国大の先生に講演を依頼した。
- ・CAP については提案しようかと考える。いろいろ悩みを考えながら進めている。結構良い話題となるテーマと考える。
- ・7月中旬くらいまでに、テーマ候補があれば、事務局へ送付いただきたい。

(7) その他

- 1) 前回規格委員会議事録案について
 - 事務局より、資料 47-参考-1 に基づき、第66 回原子力規格委員会議事の説明があった。
- JEAG4121 の附属書-1 が書面投票に移行することとなった。同時に, JEAG4217, JEAC4211 も書面投票に移行することとなった。
- ・第5回原子力規格委員会シンポジウムが審議された。シンポジウムは6/5に開催され、資料は 規格委員会HPに掲載されている。同日、功労賞の表彰があり、首藤さんが受賞されている。
- ・学協会規格活用の考え方の見直しに関する面談について報告があった。規制委員会で出された もので考え方が示されており、3学協会の意見を参考に、事業者の意見を聴取し、規制執行部 曲の意向を踏まえ、優先度の高いものから技術評価を実施することとされている。どのように 受けるか、3学協会の規格類協議会で、あるいは電気協会単独では規格委員会の下のタスクで、 対応について議論される。
- P4 には技術的妥当性評価をするにあたっての資料の提出の中で、規格に規定する要求事項を 決定した際の判断理由(少数意見を含む議論の内容がわかる資料を含む。)との記載があり、 少数意見への対応について規格委員会委員長は気にされているのかも知れない。
- ・本資料は原子力規制委員会の中では決まったものである。

2) 次回分科会

- ・次回開催:別途調整する。
- ・試運用が始まるので、保守管理側は骨子を規格委員会に説明する可能性がある。品証側も、フルスコープではなく、パワーポイントで、骨格を示す必要があるかも知れない。

以上